

「二風谷ダム右岸管理用道路」利用に当たってのルール

●右岸管理用道路の利用に当たっての注意事項（重要）

- ① 駐車する際は、他の車両の通行の妨げとならない場所に駐車してください。
- ② 湖面側には防護柵が設置されていないので、車両の転落事故等が発生しないよう十分注意してください。
- ③ 利用に当たっては、他の利用者や自然環境に十分配慮し、お互いに譲り合って利用してください。
- ④ 次の行為を禁止します。
 - ・ 火気（直火）の使用
 - ・ ごみの投棄
 - ・ 動植物の持ち込み（同伴を除く）
- ⑤ 利用に当たり、発生する全ての責任については利用者の自己責任となります。
- ⑥ 車両転落、水難、遭難等の事故が発生した場合は、警察・消防へ連絡するとともに、二風谷ダム管理支所へも連絡してください。
- ⑦ ハチ、ヒグマ、ヘビ等の危険生物が現れる可能性があります。十分な安全対策をお願いします。
- ⑧ 気象状況等により、予告なく進入道路の一般開放を中止する場合がありますので、ご了承ください。
- ⑨ 維持工事等の作業を行う場合があります。通行の際は十分注意してください。
- ⑩ その他、不明な点がありましたら、二風谷ダム管理支所（01457-2-4262）までご連絡ください。